

教育委員会 2 月定例会会議録

日 時 令和 5 年 2 月 1 5 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 4 0 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

(事 務 局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 管 理 係 長	吉 永 和 也
文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	伊 井 直 文	生 涯 学 習 課 管 理 係 長	関 沼 明 也
青 少 年 課 長	内 山 崇	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 1 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に高濱委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 まず、1 点目に 1 月 1 2 日に金沢市で開催されました中核市教育長会第 2 回総会についてです。この会議では、文科省総合政策局のご担当者より、令和の日本型学校教育を担う教師の在り方についての講演と質疑応答がありました。学び続ける教師を支えるために、研修制度をどう充実させていくか優れた人材を確保できる教員採用選考試験の在り方をどう検討すれば良いのか、また多様な専門性や背景を持つ人材を学校現場が迎え入れるための方策など、教員の資質向上に向けた国の取組について説明がありました。ICT の活用を含め、研修方法なども変更され、忙しい教職員をサポートする取組ではありましたが、参加した教育長からは、資質向上とともに先生の人数の確実な確保も必要ではないかという意見が多数出されました。

2 点目といたしましては、1 月 3 1 日に館林で開催されました群馬県都市教育長協議会第 4 回定例会についてでございます。情報共有のテーマは、部活動の地域移行の現状と課題でした。前橋市からは、現状と今後の取組について、1 2 月に開催されました総合教育会議での議論をもとに現在検討している内容をご報告させていただきました。前橋市以外の 1 1 市の取組は実に様々です。一つのモデル地区を設定し、そこから始めていくという自治体もありましたし、一つの競技をまず、試しに始めていこうという自治体もありました。ただ、置かれている状況が自治体それぞれ、様々でして、自治体に応じた進め方が必要であろうという話が多数を占めました。総合教育会議開催後、1 2 月下旬に国が、部活

動の地域移行の「改革集中期間」から、「改革推進期間」に変更いたしました。地方自治体としては、丁寧な進め方が求められることとなりました。次年度想定されていた部活動の地域移行に係る予算も減額されるなど、国の取組も変更が見られます。部活動の地域移行については、今後の国の動向も注意しながら進めていかなくてははいけません。学校の先生方の多忙化解消等、様々な課題に対応していくためにも、前橋市としては着実に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

諸報告1 電子書籍サービスについて

図書館長

電子書籍サービスについて、ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

1の概要についてですが、令和5年3月1日から電子書籍サービスとして「前橋市電子図書館」の利用を開始いたします。このサービスは、非来館型の24時間対応サービスであり、利用者のパソコンやスマートフォン等からインターネットを通じて、電子化された書籍を読んでもいただくものでございます。貸出は、無料ですが、インターネットを利用する通信料は利用者の負担となります。また、この電子書籍サービスの導入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、2の電子書籍サービスの内容についてですが、(1)電子書籍の種類としては、実用書、趣味に関するもの、小説、事典、絵本、児童書、雑誌、多言語の外国語書籍、ナレーションによる朗読書籍などがございまして、3月1日のサービス開始時点では、5,000冊を所蔵する予定です。サービス開始後も今年度内に1万冊の所蔵を目指して、追加購入してまいります。(2)電子書籍の形態についてですが、3種類ございます。①買取型は、有効期間や貸出回数の制限がなく、1冊につき1人ずつに貸出するものです。②ライセンス型は、52回または2年間のどちらか早くに到来した期間内でのみ貸出可能で、1冊につき1人ずつに貸出するものです。③同時アクセス期間・回数制限型は、一定期間または一定回数の間は、同時に何人でも貸出が可能です。

次に、3の「前橋市電子図書館」の利用方法についてですが、(1)電子図書館の利用要件としては、①利用資格は、図書館利用カード登録者であることです。②貸出冊数は3冊、貸出期間は、貸出日翌日から2週間です。③予約冊数は3冊で、置き置き期間は3日間です。④返却は、貸出期限到来時に自動返却となります。(2)利用イメージですが、利用者が前橋市図書館ホームページからアクセスできる電子図書館サイトに、図書館利用カードの登録番号とパスワードでログインして、電子図書館を利用するイメージとなっています。

なお、この後、関係する規則の改正について、議案第8号において改めてご説明させていただきます。以上でございます。

- 教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。
- 木 村 委 員 とても良い取組だと思っています。3点教えてください。1点目は貸出期間が2週間とありますが、紙媒体の貸出は1回の延長ができると思います。今回電子書籍サービスでは、延長ができるのかという点が1点です。もう1点は返却についてです。貸出期間到来時に自動返却となるのですが、たくさん読みたい、早く読んでしまうという利用者の方は、2週間経過する前に返却をして、またすぐに借りられるのかどうか。あともう1点は、電子書籍サービスの広報について、どのような方法でされるのか、3点お伺いしたいと思います。
- 図 書 館 長 まず、貸出期間の延長についてですが、延長する機能はなく、再貸出という仕組みになっております。再貸出は、予約者がいなければ、そのまますぐ借りられますが、予約者がいる場合には、順番待ちとなります。再貸出しの期間は2週間、15日間となっております。
- 次に、自動返却についてですが、利用者が借りている本については、返却ボタンがあり、そのボタンを押すと、貸出期間の到来前に返却できます。早めに読み終えた方については、そのボタンをご利用いただければ次の書籍を借りることができます。
- 次に広報についてですが、本日と来週の市議会教育福祉常任委員会への報告が終わりましたら、すぐに色々な広報をしたいと思っております。市のホームページ、3月号の広報まえばし、チラシの配布など、新たな取組の広報をさせていただきます。今後、電子書籍の使い方の支援のイベントなども3月1日以降、来年度になるかもしれませんが、考えております。以上でございます。
- 木 村 委 員 広報については、市の広報やチラシなどでご案内いただけたことでした。子供を持つ身からすると、まだご存じない方はたくさんいらっしゃると思うので、例えば、小中学校、高校、あるいは、保育所等で配られるプリントの中にチラシが入っていると、子育て層にもかなり届くのかなと思いました。移動が困難な方にとって電子書籍は、非常に利便性が高いサービスだと思いますので、高齢の方とか、障害のある方が情報を知れるような、例えば、高齢者が使われる施設、あとは、前橋市総合福祉会館、新前橋の群馬県社会福祉総合センターなどに置いていただくということがあると有難いなと思いました。
- 追加でもう1点お伺いしたいのですが、利用イメージのところにあるWEBサイトを利用して、貸し出しができるということですが、このパスワードなどは、WEBサイトで発行されるのでしょうか。それともカウンターに行かないといけないのでしょうか。
- 図 書 館 長 図書利用カードの登録番号につきましては、お持ちの図書利用カード

の登録番号を入れていただくのですが、初期パスワードにつきましては、事務的に誕生日を設定してあります。利用開始をされる際に、任意のものに変更して使っていただければと考えております。

木村委員 追加してコメントさせていただくと、全盲の方とかが利用できると、利便性が高いなと思うのですが、このWEBサイト自体が視覚障害をお持ちの方が使える仕様になっているかを是非ご確認くださいと良いかなと思いました。以上です。

図書館長 コンテンツについては、目の不自由な方向けのサービスも提供する予定となっておりますが、委員さんがおっしゃっているハンディをお持ちの方でもWEBサイトに自由にログインできるようになっているかという点については、まだ取組ができていないと思っております。

木村委員 是非、チェックしていただいて、当事者の方に使ってみてもらうということも含めてご検討いただければと思います。

教育長 導入にあたり、障害を持っている方へどれくらい配慮ができるかということは、図書館もかなり研究しておりました。今後も引き続き研究していきたいと思っております。ナレーションによる朗読機能は、年齢を重ねて、少し本を読むのが面倒くさくなったとか、字を見ると疲れるという方には、非常に良い機能だと思います。木村委員がアドバイスしてくださった様々な施設でも、紙媒体による広報以外にも少しいベント的なもの、触っていただくとかも必要なのかなと思いました。

他によろしいでしょうか。なければ以上で質疑を終わります。

教育長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、本日、議案第9号及びその他(4)について、追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。

これにより、議案第9号及びその他(4)を日程に追加し議題とすることに決まりました。

次に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第3号及び議案第4号については、市議会提出予定議案に関わることで、議案第5号については、現時点では意思決定過程にあると認められること、議案第6号及び議案第9号については、人事に関することが審議内容でありますので、いずれも議事を非公開とするこ

とが適当であると思われます。

したがいまして、議案第3号から議案第6号、議案第9号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第3号から議案第6号、議案第9号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第7号及び議案第8号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第7号 公有財産（土地）の所属替について

生涯学習課管理係長

教育委員会議案第7号公有財産（土地）の所属替について、ご説明申し上げます。議案書の9ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産（土地）について、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件ですが、永明公民館の土地でございまして、この土地の地番は、上大島町930番2で、面積は315㎡でございます。2の所属替の理由ですが、永明公民館の移転新築に伴い、外構工事により整備した歩道及び道路構造物に該当する部分の土地について、土地の適正管理の面から道路用地として道路管理課に所属替しようとするものでございます。3の決定後の措置ですが、市長（道路管理課）と引継ぎについて協議を行うものでございます。4の位置図につきましては、10ページのとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について

図 書 館 長

教育委員会議案第8号前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について、ご説明申し上げます。

議案については11ページからとなりますが、説明については13ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、図書館において、電子書籍サービスを開始することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。次に2の内容ですが、記載のとおり、定義に電子書籍の用語の意義を加えるとともに、電子書籍の利用に関する事項は、図書館長が別に定めることとするものです。3の施行期日につきましては、令和5年3月1日とするもの

でございます。改正箇所については14ページの新旧対照表のとおりでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

(質 疑)

教 育 長 特にないようでしたら、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第7号及び第8号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第7号及び第8号について可決いたします。
次に、報告第1号について、報告を求めます。説明をお願いします。

報告第1号 県費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について

学校教育課長 教育委員会報告第1号「県費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について」ご説明申し上げます。15ページをご覧ください。

石井小教頭の死亡退職に伴う、県費負担教職員（管理職）人事における異動原案変更の内申については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、下記のとおり臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

石井小学校教頭には、新たに昇任した前橋市教育委員会事務局学校教育課指導係、岸泰史指導主事を内申させていただき、配置いたしました。

説明については、以上でございます。よろしく願います。

教 育 長 ただいまの報告について、質疑等ございますでしょうか。

(質 疑)

教 育 長 石井小学校の岸教頭先生、年度途中での就任となりましたけれども、教育委員会学校教育課指導主事としての様々な経験を学校現場で生かしてくれるものと思います。

特にないようであれば、報告第1号について、承認することとしてよ

ろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、報告第1号について、承認いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他(1) 行事について

総務課長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の3月の定例会でございますけれども、16日木曜日午後2時から、市議会庁舎3階301会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の4月定例会につきましては、17日月曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、3月4月の行事予定です。

その他(2) 第2期前橋市教育施設長寿命化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

教育施設課管理係長 その他(2)第2期前橋市教育施設長寿命化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。議案書18ページをご覧ください。

1の実施の目的につきましては、令和4年度末で前橋市教育施設長寿命化計画の計画期間が終了することから、現在、策定に向けて検討を進めている第2期前橋市教育施設長寿命化計画(案)について、市民の皆様から意見を募集するため、パブリックコメントを実施したものです。2のパブリックコメントの実施期間につきましては、令和4年12月14日から令和5年1月13日まででした。3の意見の概要につきましては、意見の提出はありませんでした。4の今後の予定につきましては、2月20日の教育福祉常任委員会において、本日と同じくパブリックコメントの実施結果について報告し、3月の教育委員会定例会において、計画の策定につきまして議案として提出させていただく予定でございます。

報告は以上でございます。

その他(3) 令和4年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課管理係長 その他(3)「令和4年度第3回前橋市社会教育委員会議」の開催結果についてご報告申し上げます。議案書の19ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。(1)については、青少年課青少年支援センターの指導主事より前橋市の児童生徒の現状及び業務内容、取組について詳しく話を伺った後、協議を行いました。(2)については、昨年度からの会議を受け、今後の方向性について各委員より意見をいただきました。いただいた意見から、主なものをご紹介します。

長期にわたる不登校の児童生徒とその家庭への支援を目的とした本市独自の事業となっているオープンドアサポーターは、中学卒業後も困難を抱えた若者の支援を継続している場合もある。我々の課題の中で、誰一人取り残さないことを取り上げている中、社会教育の構成の中で引きこもりであるとか、ドロップアウトした人たちが社会の中でいかに生きていくのかということをしちんと整備しておかないといけないのだろう。

学ぶということに関してでは、お年寄りから小学生が何かを学ぶのも素晴らしいが、お年寄りが高校生や大学生からパソコンの使い方を教わるとか、ネットの使い方を教わるなど、フラットに学び合えるような場や関係が作れたらいいと思う。すでにどこかの公民館で実施しているのかもしれませんが、そういうのがいいなと思います。

高齢化社会の現実をしちんと理解した上で、社会教育活動や、子どもたちに関わることなどを、若い人たちとみんなが認め合いながら、まじりあいながら考えていけるような、あるいは、活動作りや場づくり、交流づくりなどがこれからの社会教育の中ですごく大事になるのだと思います。

このようなご意見をいただきました。以上でございます。

その他(4) 前橋・高崎連携事業文化財展の開催結果について

文化財保護課長

その他(4)「前橋・高崎連携事業文化財展の開催結果について」ご報告申し上げます。当日配付資料をご覧ください。本件は1月の本定例会で開催の実施報告をさせて頂いたものです。

平成19年度から両市が協力して実施している文化財の展示会で、今年度は「防ぎ、護り、祓う」というテーマで災害、疫病、外敵から守るための先人たちの心の内面を出土遺物から掘り起こす展示を行いました。

このうち前橋会場につきましては、臨江閣別館西洋間において1月28日の土曜日から2月5日の日曜日まで9日間開催され、この間に1,838人の方にお越し頂きました。ちなみに令和3年度は730名であり、約2.5倍の増となっております。

この理由でございますが、テーマが、最近地球規模で度重なる自然災害・パンデミック、更には戦争や紛争の発生などにより、時期的に日頃文化財に親しみのない市民にも興味を引く内容であったこと、小中学生の児童生徒に配布したタブレットへの情報発信、政府の新型コロナにお

けるマスク着用の方針変更予定の報道等もあり、外出しやすくなったこと、臨江閣が放映される予告があったことなどもあると思います。写真は、臨江閣の展示を観覧している来館者の様子です。

前橋市と高崎市は国分寺や国府が両市の境界付近にあったことから古から共通する文化も有していると考えます。今後も様々なテーマでこの事業を継続して参りたいと思います。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、3月16日(木)午後2時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、3月定例会については3月16日(木)午後2時からと決定します。

また、4月定例会については4月17日(月)午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、4月定例会については、4月17日(月)午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑あるいは感想等ございますでしょうか。本日報告に追加していただいた「前橋・高崎連携事業文化財展」ですが、両市の文化財保護課の担当者が一緒になって企画するイベントで、多くの方が臨江閣にいらっしゃっていました。高崎会場もたくさんの方がいらっしゃって、2つの会場で2,400名以上の方がこの企画を見てくださったことは非常に有難いと思います。特に前橋の場合は、会場が臨江閣だったということも、見学者数が多かった要因かなと思います。

ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、2月11日に放送されたNHKの番組「ブラタモリ」で前橋が取り上げられました。後半は特に臨江閣が取り上げられ、翌12日には、出演者が歩かれた道を歩いているという方々もいらっしゃいました。文化財保護課をはじめとして、前橋の歴史に携わってきた方々が地道に積み上げてきたものが、今、ようやく色々な方に知れ渡り始めているのかなという気がいたします。教育委員会としても、前橋の誇りとして、この臨江閣の活用又は維持などについて今後もしっかりとやっていきたいなと思います。他にありませんでしょうか。

文化財保護課長 参考になりますが、テレビの翌日の入館者数が約500名でした。ちょうど1週間前が文化財展だったのですが、この日も500名でした。

展示終了後にも関わらず500名入ったということは、相当テレビの効果があつたのではないかと思います。

また、高崎会場の人数も増えているのですが、前橋の増加を見て、来年からはもっと良い会場を検討されるとのことでしたので、お互いの相乗効果を期待しています。

教 育 長 お互いが持つ良い資料をこういう場で共有できるというのは、ありがたいことだなと思います。切磋琢磨もしつつ、良い連携を図っていききたいなと思いました。他に特になければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それではまず、議案第3号から議案第5号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総 務 課 長 **議案第3号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について**

生涯学習課管理係長 **議案第4号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について**

総 務 課 長 **議案第5号 第3期前橋市教育振興基本計画について**

学校教育課長 **議案第6号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について**

総 務 課 長 **議案第9号 教育委員会の委員の辞職について**

教 育 長 以上をもちまして教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(午後3時40分)